

令和3年第3回南幌町議会定例会

一般質問（質問者3名）

（令和3年9月8日）

①「空き地における雑草等の繁茂状態の把握と検証は」

志賀浦議員

町長に、空き地における雑草等の繁茂状態の把握と検証は、として伺います。昨年7月に制定された「南幌町空き地の雑草等の除去に関する指導要綱」について伺います。議会では、報告懇談会等で複数の苦情や相談があり、総務委員会及びまちづくり特別委員会で雑草等の除去に関する条例制定に向けて、昨年春に提案したところです。その後、町との協議により条例から要綱へと変更し、パブリックコメントを経て昨年7月に制定されました。要綱制定から1年が経過し、本年9月中には2回目の除草実績が出そろうものと思っています。

総務委員会においても本年7月に現地調査を行うとともに、担当課からも経過説明をいただきました。

本年の状況は昨年より改善がみられるところもありましたが、苦情の出ているところは繁茂により車両等の通行に支障を来すなど危険な状態です。

要綱制定から1年が経過し、検証の実施と対策案があれば伺います。

大崎町長

「空き地における雑草等の繁茂状態の把握と検証は」の御質問にお答えします。町内住宅団地の空き地については、本年6月に1回目の状況調査を実施し、草刈りがされていない空き地14件を確認しています。そのうち、3件は不良状態であり、付近の住民から雑草の繁茂に関する相談もあったことから、「南幌町空き地の雑草等の除去に関する指導要綱」の規定に基づき、現地の状況確認を行い、土地所有者を確認後、適正な管理及び措置について、現況写真を添付し、文書による指導を行っています。あわせて、自身での草刈りの対応が困難な場合は、業務委託などの方法について案内を行っています。

通知後、2件については、空き地所有者が指導に応じ改善されましたが、1件は指導に応じず、文書による勧告を行っています。その他の11件は、今後2回目の調査を実施し、不良状態が確認された場合は要綱に基づき指導を行ってまいります。

前年度と比較して、相談件数が6件から3件に減少していることは、要綱の制定により土地所有者の適正な維持管理に対する効果が表れているものと考えます。

現在、国においては管理不全土地について、所有者による適正管理を図るための行政的措置を可能とする仕組みの創設に向けて検討が行われていることから、今後、国の動向を注視してまいります。

また、道路管理上、交通に支障のある箇所は、現地確認の上、対応するとともに、引き続き、空き地の不良状態の改善に向けて、要綱に基づき、適正に対応してまいります。

志賀浦議員（再質問）

再質問を行います。まず今答弁にあったように、検証が必須であるということは当然だと思います。9月の末からの検証を待ちたいと思っています。また、現状、住民が苦痛に思いながら生活している中で、苦情がなくなるというのも事実です。なかなか自分の土地は引っ越すわけにいかないもので、長年苦しんでいるという方がいることも実情です。その辺を心に留めていただければと思います。南幌町ですけれども、子育てのまち、住みよい町を目指してまちづくりを進めている中で、今美園地区などがきれいに売られている状況の中で、先に売られている団地の中がこのような状況をずっと放置していいのかと。その辺町長はどういうふうに考えているか、もしよければ後でお伺いしたいと思います。その中で雑草の繁茂状況の中で4点ほど伺いますのでよろしくお願いいたします。

まず1点目、住民からの苦情が起き出したのは時期としていつごろからなのか。件数は先ほど言いましたけれども、もともとの件数も最初からこの3件や4件だけだったのか。その辺の時期と過去の事例、もしあったら教えてください。

2点目、何年も放置して、悪質な地権者は罰則条項などを盛り込んだ条例に移行する気持ちはあるのかないのか。その辺、町長の判断でいつでも移行できると思うので、それをお伺いいたします。

3点目、先ほども答弁いただきましたけれど、道路脇の路側帯、路側帯というのか幅員というのかちょっと私も判断に苦しむんですけれども、交通に支障を来すところですね。ここについて、危険な状態であることは認識されているかと思うんですけれども、現在の要綱では、私有地への立ち入り調査ができない状況になっています。ただ、路側帯の管理は町で行えるのかどうか、そこは立ち入らなくても入られる場所ですよ。その管理はどこでやるべきなのか。地元の人がやるべきなのか、町がやるべきなのか。その辺の見解を伺います。

4点目、空き地の売買仲介を担っている不動産看板が散見されます、空き地の中

にね。そこで売買促進策として優遇措置等が取れないのか。税制の優遇というのは町ではできないのかなと思うんですけど、今の宅地販売の中で、子育て支援で応援している現状がある中で、放置している空き地が売買されることによって宅地が建つという状況を踏まえて、そこを助成するような措置は取れないのかどうか。その辺町長の考えを伺います。

大崎町長

それでは志賀浦議員の再質問にお答えします。1点目の住民からの苦情はいつごろかという件でございますけれども、これにつきましては担当課長から御説明をし、以後私からの答弁とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

住民課長

それでは私のほうから、過去の苦情の件数につきまして、平成28年度から集計しておりますので御報告いたします。平成28年度が5件、平成29年度が6件、平成30年度が3件、令和元年度が3件、令和2年度が6件、令和3年度が3件という状況になっております。

大崎町長（再答弁）

まずもって以前より、町内の空き地等における雑草の対応につきまして、総務常任委員会などで鋭意、御協議いただいております。感謝申し上げます。1点目と関係しますけれども、みどり野団地の分譲が始まって約40年が経過いたしました。数年前から、団地内における草刈りがされてない、いわゆる不良土地の固定化が散見されるようになってきました。そのような中、議会との協議を経まして、現要綱を策定させていただきました。この要綱の中には、規程として土地所有者の責務、適用範囲、指導または助言、勧告などを規定し運用をしております。春、秋の年2回の草刈りをお願いしておりますけれども、空き地管理に対する所有者としての理解と責任、また強制力がないこともあり、残念ながら全ての解消には至っていないのが現状でございます。

罰則に関する移行の関係でございますけれども、全国的には現在空き地の管理、利用促進の取組を行っている自治体は57%でございます。また、条例を制定している自治体は、うち35%という調査結果がございます。なお5万人未満の町村の回答率は55%ということでありますことから、小規模町村の条例制定率はさらに低いものと思われまます。道内での条例制定は22市町、制定率は12%でございます。いずれも低い状態ではございますけれども、議員が先ほど言われたように、本町とし

ては子育ての町、また住宅促進を掲げてございます。そのことからして、管理されない状態が長く続くところは、当然私としても反省すべき点であるということで考えてございます。条例を制定している自治体などからは、問題点として法的根拠がないことやいわゆる法律の後ろ盾がないこと、また対象土地の線引き、いわゆる判断基準が困難であるというような問題点が挙げられてございます。なお、条例を強化して代執行をしている自治体もございますけれども、今ほど申し上げた理由から、全国的には適用する件数が限られているのが現状でございます。そのような中、現在国では相続後の土地の問題ですとか、いわゆる所有者不明土地に係る問題を総合的に推進するために、所有者不明土地特措法の見直しに向けた検討を行っております。本年12月に取りまとめを行い、次期通常国会に必要な法案の提出を目指しております。その中には、管理不全土地の適正を図るため、地方自治体による指導、勧告、命令、代執行などの行政的措置を可能とする仕組みの創設などが挙げられており、本町のケースと関連する内容でございます。本町の空き地における雑草等の繁茂、特に隣接のお住まいの方など、大変憂慮すべき問題であると認識しておりますが、やはり根本的な解決に向けては、客観的な判断基準や代執行の法整備などが必要と考えますので、今後国の動向に注視してまいりたいと考えてございます。なお、現在の要綱以外の対策、いろんな促進策がないのかということでございますけれども、例えば売買がされることをこの機会にそういう管理不全土地が解消されることも当然考えられます。現在、本町の移住定住施策として空き家・空き地バンクの登録などもこの管理不全土地、いわゆるその方々にもそういった制度もご紹介していきたいと考えております。私のほうからの再質問の答弁につきましては以上です。

失礼しました。道路の支障、道路管理の問題でございます。当然団地内道路で町道であるわけですから町の管理になっております。それと宅地の横には道路帯が必ずございます。それらの管理は町の管理と考えております。支障の来している箇所につきましても確認の上対応してまいりる考えでございますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

志賀浦議員（再々質問）

まずは、1点目はわかりました。報告の通り。場所的にわからないので、また委員会のほうとも意見交換しながら、できることをやっていきたいなと思っています。

2点目の条例につきましては、今、町長がお答えいただいたように。ただ今国で検討している問題というのは、昨年以前からも検討は始めていて、ほかの自治体でもそこを盛り込んだ条例ができていうところもあるわけで、国がやらないか

らできないという問題ではないということをお願いしておきます。神戸なんかの例でも、実際に国に先んじてその辺の条例はつくっていますので、ただそれはできない理由にはならないということ、私のほうから申し上げておきます。ただ、できるだけ早くそういうものができて、町というか小さな自治体としても、それに国の中身に沿ってやれるようになるように祈っています。また、できなければ、委員会のほうでもう一度も揉んでみて、できるものをやれるようにやっていきたいなと私は思っています。それで2点目はよろしいです。

あと3番目、路側帯の関係。今町長が言っていていただいて対応していただけるということですからそれを期待しています。本当に土地所有者の隣の苦情もさることながら、道路に1メートル以上被って出ているところが何か所もありますのでやっていただきたい。土地以外はある程度除草はしているけれども、その路側帯用地を放置しているところが何か所もあります。要は、町から依頼されるから、勧告されるからといって取りあえず刈りますけども、中は持ち出さない。外はそのまま。何も意味がなさないのかなというところが何か所もあります。そういうところを、もし9月の末までに現地調査をしていただいて、早急に対応していただければと望みます。これは要望して終わります。

あと4点目の空き地の仲介。要は、不動産業者にきつともって依頼していると思うんですけど、なかなか売れない状況が続いているのかなと、何年も同じ看板が出ています。ただ、不動産売買に係る手数料、仲介手数料というのが確か3%ぐらいかかっていると思うんだよね。売り手と買い手で3%。それとそのほかに固定で6万ぐらいかかるというふうには聞いていますので、その売り主のほうの負担分を何とか軽減できるような措置はとれないのか。きつともって、安い金額ではないですよ、100坪ぐらいの区画を持っているところで。きつともって100坪で300万としていけば、3%でいけば9万ぐらいですか。それに固定手数料が6万円ぐらいかかりますので、16万何がしかかかると。不動産業者はきつともって両方から同じだけとらなくても成り立つのであれば、売る意欲が増してくるのではないかなと思うんですよ、片方が免除されるような状況になれば。そういうのが土地を動けるような、流動化させるような施策というのは何とかとれるのかどうか。取る気はないのかどうか。何とかこの南幌の町の団地の中でも、外側でもきれいにしていこうという方法でお金を使える方法はないのかなと思いますけれど、その辺、町長の見解あったら教えていただきたいと思います。以上です。

大崎町長（再々答弁）

志賀浦議員の再々質問にお答えします。まず条例化の問題でございます。やはり

この管理不全土地を最終的に解決する方法、当然その前の土地所有者への理解促進、これは当然のことですけれども、最終的に形として解決するという事になれば、代執行をせざるを得ないのかなと思います。しかし、仮に法案が成立され、仮に条例化して代執行を適用する場合につきましては、やはり公益性、執行経費の回収、これらの慎重な対応、当然客観的な判断基準が必要になりますけれども、慎重な対応が必要となるかと思えます。代執行が行われる場合には、一般的には改善されない状態が続き、近隣住民が危険にさらされるなどや、著しい交通障害があるなどという場合に、代執行を行わざるを得ないケースがあります。よく報道などをされる場合については、建物の解体。建物を解体することによって、一定の効果が出ようかと思えます。しかし、団地内の空き地の草刈りにつきましては、一旦代執行で草刈りをしたとしても、また次年度の問題が出てくるということから、公益性の観点、またそのようなことが繰り返されるという懸念、そんなものを慎重に検討しながら対応しなければならないのかなということをもまず御理解いただけますよう思います。

次に、売買に係る仲介手数料、または所有者へのそれらの負担の軽減策ということかと思えますが、個人資産に公金を投入していくということにつきましては、やはり公益性の原点から現状では難しいということと考えておりますので、その辺、よろしく願い申し上げ、私からの再々質問にかかる答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

①「ワクチン未接種の子どもに広がる危機感について」

内田議員

本日は町長と教育長に1問ずつ質問させていただきます。

まず町長にお願いします。ワクチン未接種の子どもに広がる危機感について。新型コロナウイルス感染症（変異株）が拡大する中で、今のところ12歳未満の子どもたちはワクチン接種の対象にならないとされています。塾等に通う子どもたちも多く、保護者や家族にとっては不安が募ると思います。8月16日の新聞記事によると、文部科学省は短時間で感染が判定できる抗原検査キットを小中学校に配布すると掲載されていました。町としては、PCR検査など家庭でできる何らかの対策が必要と思いますが、町長の考えを伺います。

大崎町長

「ワクチン未接種の子どもに広がる危機感について」の御質問にお答えします。新型コロナウイルス感染症は、現在、北海道に緊急事態宣言が発令されており、感染防止対策のためのさまざまな要請に対し、町民の皆様に御理解と御協力をいただいているところです。

小学校・保育施設等では「新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等に基づき、施設内での感染防止対策を行っていますが、12歳未満の子どもについては、ワクチン接種が認められていないことから、家庭内における基本的な感染防止対策の励行が重要と考えます。

今後においても国・道における対策を踏まえて、町と教育委員会が連携し、保護者に対する情報提供を行うなど、子どもたちの感染防止対策に取り組んでまいります。

内田議員（再質問）

令和2年第4回定例会において、私は教育長に対し再々質問で、PCR検査を希望する声に対し教育委員会として考えていただけませんかとの質問に、教育長は、学校内よりも家庭内からの接触が一番高いと報道されているので、学校だけではなく保護者を含めた全体のPCR検査になるので答弁は差し控えるとのことのお答えでした。それから9か月、子どもたちの感染は増え、学級閉鎖になっています。我が町ではそこまで達していませんが。今後の新たな日常と感染予防、地域経済を考えると、ワクチン接種、安価でできるPCR検査など体制を整え、家族で旅行、食事、スポーツ体験、発表会、今後は受験など、前に進む対策が必要と考えます。同じく12

月定例会で、高齢者に対してPCR検査料として300万円予算組みをしていただきました。ワクチンもおかげさまで早々に2回終えて皆さん感謝をしております。けれども、言うのは、何とか若い人たちに早くできないものかねという気持ちはいただいております。ですから、そのような予算組みをぜひ、もちろん町長、教育長の許可の上になると思いますが、希望された方に検査ができるように。そして先生方の負担を軽減できるように、そういう対策をお願いできればと思うので、考えを伺います。

それから、私が最初に思ったことは、これから我が町の目指す夢の誘客施設ですが、ちょうど12歳ぐらいまでを対象としています。副町長からも、完成してからの感染症対策などは御説明いただきましたが、それは当たり前のことだと思います。それよりも、新たな日常を目指し、なるべく学校に負担をかけない、今から子どもを感染症から守ることを掲げ、地域発展の対策や情報を発信すべきかと思います。できれば、南幌モデルみたいな、ほかとは違う目立つことがもうあるんですから、南幌モデルなどと皆さんで検討していただいて、町長自ら、町長だよりなどで発信をしていただければ町民は喜ぶのではないかなと思います。

一番私が懸念するのは、今、国で起こっているような国民の乖離、国政からの乖離、そういったことが心配です。ですから、もう総理が変わるということで、もういろいろと動きが出ていますけれど、町長も1年が過ぎました。若いですし、新たな思い、自分なりの思いがあると思います。ぜひそういうものを発信していただければと思うので考えを伺います。

ちなみに小中学校の修学旅行生に対してのPCR検査はされるのでしょうか。先日テレビで見ました。我慢を強いられているので、ぜひ検査をして、フェイスシールドをして、そして修学旅行を連れていきたいという、そういう学校の思いを見ていました。南幌町ではどのようなお考えでしょうかお聞きします。

またワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症から身を守る最後の砦。厚生労働省によると、現在、海外で6ヶ月から11歳を対象とした臨床試験が実施されているようで、今後接種の対象年齢は広がる可能性はあるというのが、今のところその時期ははっきりしていないようです。では、どのようにしてその子どもを新型コロナウイルス感染症から守るのか。もちろん家庭内感染もありますし、そればかりではないと思います。これまでのコロナは飛沫感染や接触感染が主因とされてきましたが、政府の対策も、飛沫、接触防止を念頭に、三密を避ける、手を洗う等が軸となっていたが、むしろ換気、不織布マスクの着用が重視すべきとわかってきたとしております。同じ閉鎖空間にいた場合、距離が離れていても感染リスクがあり、コロナは空気感染が主たる経路と研究者から国や自治体に対しての対策提言がさ

れたということです。保育所、幼稚園、学習事業者、各学校へ正しい情報の徹底の周知、御答弁でもいただきましたが取り組んでいくということですがけれども、その内容について。空気清浄機などいろいろあると思うんですけれども、そういったこと。特に学習指導者に対してどのようにされているのか。ただ、国から指導されており、で終わっているのでしょうか。以上のことを伺います。

大崎町長（再答弁）

内田議員の再質問にお答えをいたします。まず道内の感染状況でございますけれども、ワクチン接種が進んでいることもあって現在は減少傾向に入ってきたというような報道がされております。しかし、感染は若い世代に多く、特に小中学校、高校においてはクラスターが発生し、学級閉鎖や学年閉鎖、休校が相次ぎ、依然として予断を許さない状況であるということは認識してございます。本町におけますワクチン接種、12歳から15歳のワクチン接種の状況でございますけれども、小学生は対象者が26人でございました。そのうちの接種率は50%でございます。中学生は対象者が147名で、そのうちの接種率は57%で、いずれも見込みでございますけれども、集団接種最終日9月12日の予定でございます。今後希望する場合は、一般行政報告でも申しあげましたけれども、町内の医療機関での個別接種という形になってございます。現在、既に実施している12歳から15歳の集団接種時には、接種をされなかった方が、その後やはり接種を希望するという事で、その予約が既に十数件入ってございます。しかし、ワクチン接種につきましてはあくまでも任意でございますので、保護者のお考えまた子どもさんの身体的な状況、それらが相整合ばワクチン接種ということになるのかなと思います。

また修学旅行の関係でございます。残念な状況が続いてございますけれども、PCR検査をして修学旅行に臨むというようなスタイルにはなってございません。それらについては、そのようなことで御認識をいただければと思います。また家庭でできるPCR検査などございますけれども、現在家庭用のPCR検査をはじめ、抗原検査や抗体検査など使用の目的や使用する時間、検査の時間、それぞれ異なる簡易な検査キットが市販されております。ただし、検査キットの配布だけでなく、検査後の措置や対応、体制などを含め、今後参考的な取り組みがもっと出てくるのではないかと考えています。現状、家庭における対策としましては、こまめな手洗い、定期的な換気、検温など家族の健康状態を常に把握する。また、食べ物や食器を共有しないなど基本的な対策の励行、徹底が大事であり、それらの周知に引き続き努めてまいります。

また、先ほど申しあげました予防接種機会の確保、これについては常にそういう

機会が保てるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

なお、学校教室内の空気清浄の関係でございませうけども、これは昨年寄附により、空気清浄機をいただいておりますので、それによって設置し空気の入替えなどに努めている状況でございませう。以上でございませう。

内田議員（再々質問）

ちょっと確認します。聞こえませんでしたけれど、PCR検査は予定していないということですか。わかりました。

そして、オリンピックからも学べたんですけれども、やはり生きる力といいますか、そういったものからやはり前に進む対策とあわせて、感染予防。それで私が家族で旅行や食事など、そういったのを言っているんですけれども、例えば何かどこか早めにわかる大会など、そういう場合は、やはりその行く前の1週間なりは自粛すべきですし、行ってきてからの自粛も必要であると思ひます。そういうこまめな指導といいますか、そういったことがとても受け入れやすいのではないかと思ひます。マニュアルどおりなど固い、こういう国から出された予防対策とかというよりも、やはりわかりやすい。先ほど町長もおっしゃっていましたが、12歳からのワクチンですけれども保健福祉課で聞いてきました。お誕生日に達するとご案内をしているということ。ものすごく親切だなど、それはもう感じましたけれども、そういったこともやっぱりどんどん発信していくべきだと思ひし、さっき町長の思ひを町長だよりなどで発信しませんかというのを聞いたんですけれど、お答えはいただいておりますが、とても実際に話をしていられるお声を聞くとわかりやすく、本当はコロナ禍がなければ説明に行きます、いろんなどころに出かけますと町長もおっしゃっているんですけれども、それがなかなか今このコロナ禍で実現されていませうので、何とかその思ひを町民に伝える方法を考えていただきたい。思ひを考えていただきたいと思ひます。

それで、空気感染によるマスクは不織布マスクが絶対必要ということで、そういうマスクは学校に十分あるでしょうけれども、町からも支給するといふか、そういったことが必要ではないかなと思ひますけれども、それについて。以上です。

大崎町長（再々答弁）

内田議員の再々質問にお答えをいたします。わかりやすい情報の発信ということで、なかなか声が届いてないのかなというふうなことで、そういうことで御指摘をいただいたものと思ひますけれども、形は今言えませうけども、今の現状よりさらに私の考え、思ひが町民に届くように、どういう形になるかわかりませうけども、

その辺については十分検討させていただき、町民の皆さんにわかりやすい情報の発信に努めてまいりたいと考えてございます。

それと不織布マスクの件でございますけれども、昨年度学校のほうにも配布した時期がございました。現状、また学級閉鎖や学年閉鎖、それらの懸念が道内で生じておりますので、不織布マスクの配布につきましては、これから教育委員会とまた協議をしながら検討してまいりたいと思いますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

②「授業時数の特例校制度の導入について」

内田議員

それでは教育長に質問させていただきます。授業時数の特例校制度の導入について。文部科学省は、小中学校の各教科の授業時間数を学校の裁量で変更できる新制度を来年度から導入することを決定し、新聞でも報道されました。

教育長は、教育行政執行方針で新学習指導要領が全面实施され、「生きる力」の教育や昨年度、整備した児童生徒1人1台の情報端末を活用し、すべての子どもたちの資質・能力が一層確実に育成できる教育への対応が求められていると述べております。新学習指導要領は、小学校では2020年度、中学校では2021年度から実施されているようですが、文部科学省が学校の裁量で授業時間数を変更できる新制度を来年度から導入する方針を決めたことについて、次の点について伺います。

- 1、新制度導入に伴う本町の方向性は
- 2、学校裁量で変更できる授業時間数について教育長の考えは

小笠原教育長

「授業時数の特例校制度の導入について」の御質問にお答えします。1点目の御質問については、新学習指導要領での授業が、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面实施されています。小中学校では、新学習指導要領における授業の課題や、児童生徒の学力の状況などを検証する必要があり、新たな教育課程がはじまり間もないことから、今後、導入について小中学校と協議してまいります。

2点目の御質問については、教育課程の編成を弾力化することにより、地域の特性を生かした学習が推進できると考えますが、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大により、臨時休業対策や学校行事等の精選が求められていることから、標準授業時数を確保することが現時点では最優先課題であると考えます。

内田議員（再質問）

地域の特性というか、現時点では標準授業時間数を確保することが最優先課題であるということ、まだ来年度からの制度ですけれど、この新制度は導入するか、しないかの可否というか、それはあるのでしょうか、まず1点目。

そして小中学校、それぞれ我が町は1校ですけれども、学校裁量となると学校間の格差や学力への影響も懸念されるのではないかと、2つ目です。

- 10年ぶりに改訂された新学習指導要領の柱の一つが、社会に開かれた教育課程

であり、コミュニティ・スクールとも大いに関連があると思いますが、今後コミュニティ・スクールの役員の方々と協議についてのお考えはあるかどうか。

4つ目、モデル校を目指して先進な取組を進める学校もあれば、地域の事情に応じた学校を目指すのも選択肢の一つだと思いますが、今の段階では、教育長のお考えでは、どちらになるとお考えでしょうか。先生方への負担もかかることもあるかもしれませんが、お考えをお聞かせください。

小笠原教育長（再答弁）

内田議員の再質問にお答えいたします。まず、御質問の中にありました、小中学校の関係については、今、小中連携という形で、将来小中一貫型学校に向けて学校と協議をしているところです。その中においては、小学校から中学校へ進学するにあたって、教育目標を継続的なものにしていくということから進めておまして、この授業時数にも関わりが将来出てきますので、これについても将来に向けて学校と協議していきたいということで、まずはお答えさせていただきます。

それから、地域連携の関係ですけれども、この授業時数特例校にするにあたっては、学校の中で保護者あるいは地域等にも広く説明をしていかないと進めないという条件があります。従いまして、その特例校制度を受ける際においては、地域についても学校、保護者と同じように説明を十分果たしてから取り入れていくということになっています。

それから、この制度そのものについては、最初に答弁したとおりでございますけれども、今付け加えて申しますと、国においては、来年度から教科担任制の導入に向けて概算要求が盛り込まれている方向で検討されております。教科担任制というのは、全ての教科を教える今の学級担任制から、教科ごとに決まった教員が教えていくという制度になります。令和4年度、来年度から今の小学5、6年生の外国語、算数、理科、体育の4教科を対象に本格導入されようとしているところでございます。南幌小学校におきましては、既に理科と外国語について教科担任制を取り入れて進めておりますけれども、当然専門性を持ったきめ細やかな指導とそれから中学校への学びへつながる系統的な指導、これにつままして新学習指導要領に同じく引き続き検証、評価をすることも大切だと考えております。従いまして、この授業時数特例校の基本的な考え方につきましては、まず今の新学習指導要領に沿った内容に対する評価、検証、それから来年度行われるであろう教科担任制に向けての評価、検証を進めてからということ考えているところです。

内田議員

来年度からいうことで再々質問はいたしませんけれども、新学習指導要領の中に生きる力というのがありますから、今とてもそれが大事であろうと思います。教育長の裁量で、どうか協議を進めていただいて、子どもたちが安心して南幌町で学んだり遊んだりできるようにお願いをして、再々質問はいたしません。

① 「中央公園の整備と誘客交流拠点施設整備について」

熊木議員

3番 熊木 恵子です。町長に1問質問いたします。

中央公園の整備と誘客交流拠点施設整備について。8月26日開催の全員協議会において、中央公園滑り台実施設計経過について説明がありました。シンボリック存在だった大型滑り台は、修理がされないまま樹木が生い茂り使用禁止となつてかなりの時間が経過しました。今回の実施設計では築山に新たな大型滑り台を設置し、多くの遊びの機能を取り入れたコンビネーション遊具も併設すると伺いました。中央公園は、平成6年に公園整備が行われ、ちゃぷちゃぷ池やサイクリングロードなど自然豊かで利用価値が大きい公園です。しかし、トイレや看板、コースの表示など経年劣化が見られる箇所も多くあり、公園内のトイレ増設や休憩のできるベンチの配置など改善、整備の必要があると思います。乳幼児から高齢者まで幅広い町民に利用してもらえる魅力のある公園として、今後の整備計画はどのように考えているのか伺います。

また、誘客交流拠点施設整備についての進捗状況も説明されました。内閣府からの指摘事項として、札幌市を含む圏域全体の連携や子育て環境の整備をメインとした南幌町からの提案が実務者会議の中で協議されたとの報告でした。再度、地方創生拠点整備交付金の申請を行い、令和5年の使用開始に向けて進めていくとの説明ですが、新型コロナウイルス感染症は、新たに感染力の強いデルタ株の流行で、いまだに収束が見通せません。

室内空間に留まることをできるだけ避けたいと考える傾向は続くと思います。ウッドショックや鉄鋼材の高騰による建設事業費の懸念もあり、予算拡大や規模の縮小もあるのではないかと考えられます。中央公園の良さを生かすためにも、新たな建物に巨額の税金を使わず、公園整備と既存の公共施設の有効活用で子どもの遊びの場を確保すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

大崎町長

「中央公園の整備と誘客交流拠点施設整備について」の御質問にお答えします。中央公園の整備については、現在、使用禁止としている大型滑り台を優先的に整備しますが、公園長寿命化計画において公園内の他の施設の劣化状況などを確認していますので、来年度より、設備の修繕、更新など計画的に進めてまいります。

次に、誘客交流拠点施設整備については、新型コロナウイルス感染症などへの対応として、空間除菌や空調機器による換気、混雑時における入場制限などの対策を

検討し、室内空間でも安心して利用していただけるよう効果的な対策を講じてまいります。また、建設資材等の高騰への対応については、施設整備費の上限額内とすべく事業者と調整してまいります。

公共施設での子どもの遊び場の確保については、既存の施設にはそれぞれの利用目的があります。誘客交流拠点施設については、道央圏連絡道路の開通や北海道ボールパークの開業を見据え、子どもの遊戯施設を整備し、町内外から多くの方にお越しいただくことにより、交流人口を増やし、移住定住の促進と地域の活性化を図ることが目的であり、中央公園内に整備することで公園利用との相乗効果により、多くの方の利用に繋がるものと考えます。

熊木議員（再質問）

再質問を行います。ただいま答弁いただきました。中央公園の整備と誘客交流施設、二つについて質問して答弁いただきました。まず中央公園のほうから。私は今年に入ってから何度か中央公園を散策しました。先日は、南幌に新しく引っ越して来られて30年になるけれども一度も中央公園に来たことがなかったという方と一緒に散策しました。その時にちょうど緊急事態宣言が発令されている土曜日でしたが、その土曜日と先週の日曜日や土曜日にも結構のお子さん連れの方々がいらして、すごく賑わっていました。全体的には築山があって、サイクリングロードやトリムコース、そしてちゃぷちゃぷ池、乳幼児用の滑り台などが配置されて、すごく美しい公園だなということを再発見しています。子どもたちが遊んでいる姿というのを見て、乳幼児はお母さんと一緒にちゃぷちゃぷ池で遊んでいたり、その奥のほうの滑り台などで遊んでいたんですけども、駐車場からちゃぷちゃぷ池に行くまでに結構な距離があるんですね。それで見回して、反対側のほうにちょっと駐車場などがあれば少しいいのかなということも感じました。それから赤ちゃん連れた方やベビーカーを押しながら水遊びの道具やおむつなどをいろんなものを持ってそこまで行くのに結構大変だなと見ていて思いました。でもその現場に着いてからは、現場というかちゃぷちゃぷ池の中では本当に思い思いに遊んでいて、ただその日も結構日差しが強かったんですけども、やっぱりせつかくちゃぷちゃぷ池が改修されて、そこに木などが木陰になるようなものがなくて、やっぱりそれは必要ではないかなということも感じました。それから小学生はボール遊びやバドミントン、いろいろな遊びをしていて、大型滑り台のコンクリートのところ、その壁のところ、サッカーボールを打つなど、いろんな形で遊んでいました。ですから、後で質問しますけれども、その整備計画の中で大型滑り台を撤去したとして残っていくコンクリートの部分、あれはどうなるのかなということも思いました

ので、そこもちょっとお聞かせ願いたいと思います。それから、トイレですけれども駐車場側と公園管理棟ですか、そのこのところにあって、障がい者用のトイレなどはその時は閉鎖されていました。それからトイレもやっぱりさっきの子どもの遊び場のところからはすごく離れていて遠いので、やっぱり中間や、それから高齢者などもストックを使って歩いたり、そういうときに、もう少しトイレの個数も必要なのではないかなと思いました。そこで今はトイレもいろいろ移動する循環式トイレなどが開発されていて、例えば夏の間だけ活用して冬季は閉めるとか、リースで借りるとかいろんな形があると思うので、その辺も整備計画の中でぜひ検討してほしいなと思いました。またベンチなど、いろいろ経年劣化が見られる木造のものが、やっぱりどうしても時間とともに経年劣化が見られます。それで、以前中央公園の大きな看板はようやく直してきれいな形になったんですけども、そのほかの公園の見取図とかいろいろ、次ここはトリムコースというような看板もやはり古くなっているの、その辺もきれいにやっぱりすべきではないかと思いました。それでここの春でしたか、札幌の大きな公園などにちょっと行った時に、その大きな公園はやっぱり市民の方がいろんな形で活用されていて、例えば高齢者だと、その遊んでいる姿をベンチに座って見ているということだけでも、やっぱり先ほどの議員の質問のように生きる力をそこで養っているのかなということも感じましたので、そういう意味では、中央公園は南幌町民にとってはやっぱり利用できる公園としてもっとPRする必要があるのではないかなということを感じました。それで中央公園以外の公園整備についても長寿命化計画の中で取り組まれていて、遊具の撤去や修理を行った際に、新たな遊具の設置やトイレの点検などを同時に取り組まれているのか、それもちょうど伺いたいと思います。

地域にある公園というのは、子どもの遊び場の機能だけではなくて地域住民の憩いの場、そして緊急避難場所としての機能も持っているのではないかと思います。ですから、今遊具が撤去された公園もあって、以前報告もされたんですけども、その後の活用の仕方について、地域の方の意見などを取り入れているのか、その辺も伺いたいと思います。それから公園のところで経年劣化しているベンチなどを見ながら思ったんですけども、全て今回設計をお願いしているんですけども、町の予算でやるということのほかに、例えば公園整備について町民参加型という形の提案というのがあってもいいのではないかなと思います。それは大きなことはできないかもしれないですけども、ベンチにやすりをかけたり、あとペンキを塗ったり、そういうようなことを町民に参加してもらって、それによって自分たちの公園という意識というか、そういう形につながっていくのではないかと思うので、その辺もぜひ検討していただきたいと思います。

それから、先ほどの答弁の中で、答弁とそれから先日の全員協議会の中で、大きな予算というか、実施設計の概要の説明の中で560万円の予算というのが示されました。それは10月20日までの工期ということで、詳しいものがこれから決まっていくでしょうけれども、おおよそでいいですがコンビネーション遊具や新しい滑り台など、そういうのはだいたい概算でどれぐらいの金額になるのか、その辺もお示しただけであればいいと思います。

次に、誘客交流施設のほうについて伺います。先日の全員協議会では、質問でも言いましたが、進捗状況について説明されました。内閣府からの指摘事項が2点。札幌市を含む圏域全体の連携の取組が必要。圏域での子どもと子育て世代を対象とした環境の整備が必要とのことでした。その中ですごく気になったのは、いろいろ検討をこれから実務者会議の中でも協議されて、具体的な検討に入っていくでしょうけれども、事業名称の変更を予定ということで説明を受けました。この事業名称の変更というのは、今まで誘客交流拠点施設整備ということで走ってきていて、その名称そのものが変わるということはすごく大きなことではないかなと思うんですけれども、そこがわかればわかる範囲で説明していただきたいと思います。

それと資材費の高騰についての説明も先ほど答弁いただきました。私、今年の第1回の定例会でも、第2回定例会でも質問しているんですけれども、ウッドショック、鉄鋼材の高騰というのは大きなニュースになって新聞紙上でも取り上げられました。そういう中では、先ほどの答弁の中では、上限額内とすべく事業者と調整しているということですが、今までの計画どおりのものがそのまま本当にできるのか。その辺がどういうふうに町長はお考えなのかを伺います。

それと誘客交流拠点施設、子育て支援としてそれでやっていくということで今までも答弁いただいて、議論もしてきて、なかなか私とは一致なかなかできないんですけれども、先日若い子育て世代の方とお話をしました。その中で感じたのは、このコロナ禍でやっぱり生活スタイルが大きく変わっていると。先ほども同僚議員の質問の中でも、新型コロナウイルスのことでいろいろ質問ありましたけれども、やはり収束がなかなか見通せない、そして昨日もニュースなどを見ていると、2回ワクチン接種を受けても、もう半年もすればその効果が薄れてくるというような形の報道もあります。そうなってくると、今新たなミュー株などいろいろ出てきていて、変異株のウイルスのほうがもうどんどん強くなっているという感じが受けるんですよね。そういう中で、一番危惧するのは、お母さん方や子育て世代に聞いて、室内のこういう建物が欲しいですかと言うと欲しいと思います。けれども、では南幌町に移住定住をふやすということも大きな柱にありますけれども、それでは本当に移住定住する方々がこの誘客交流拠点施設、室内の建物があることでそれを

第1条件に選ぶとは全く私は思いません。やっぱり先日の公園に行っても感じるのは、この南幌町の自然環境の良さ、それから空気がいいなど、あと利便性が高い。それともう一つ大きなものは子育て支援の補助金です。そういうのがあることが一緒になって、じゃあ南幌を検討しようという形になって、今じわじわと増えて来ていると思います。来てくださった方には本当に感謝ですし、それによって南幌町の人口が増えるのと、新しい方々の意見も町政に取り入れて活性化していくということにはすごく大きな役割を持っていると思います。今先ほど言った若い方とお話をした時に、室内に長い時間居るということはもう絶対したくないというような強い意見でした。それはいろいろな方の意見があると思います。でもその方、何人かはそういうような意見でした。それをしなくても、子どもを育てる親の思いというのは共通していると思うんですよ。やっぱりあの広い場所で伸び伸びと、環境の南幌の良さを生かしたところで子育てをしたい。だからわざわざそういう施設を中央公園につくるということに賛同できないという声が今もあります。それから、施設を建設して、やっぱり一番は年間の維持費、私も今までも何度も質問しているので理論的には今までいったことと答弁いただいたことで何度も読み返していても、補助金が交付されれば、町の持ち出しが少なくてその建物を建てられるというのは、そういう説明を今までも受けてきました。しかし年間の維持費を考えると、やっぱり費用対効果や予想される集客人数、それもやっぱりすごい限界があると思います。以前質問したときに、日ハムの北広島の球場との関係はないとおっしゃっていましたが、やはり先日も新聞にも大きく出たり、私も何度か現場のところをちょっと見に行ってきました。南幌からわずか15分から20分ぐらいで到着します。夏休みには小学生などを招いてその現地を見てもらったというようなこともニュースでやっていました。それから子どもの遊び場、そういうのも、いろいろこう工夫してつくっていくというような青写真を描いたようなテレビ報道もありました。そういう中で、いろいろ考えると町にどうしてもそれが必要なのかということに行かざるを得ないんですよ。ですから年間維持費の問題などいろいろこれからの南幌の高齢化社会を考えると、やはり今大きなお金を使ってそこに建設するということが本当にどうなのかということ、再度、前回は凍結をと私質問しましたがけれども、今一度考える必要があるのではないかとことを思いますので、そこはきつとなかなか平行線でいくと思いますけれども、今の状況を考えて町長はどういうふうに思っているのか伺いたいと思います。

それと町長の公約である、もうすぐ10月で1年になりますけども、ちょうどその10月の時に公約で町民の意見を丁寧に聴く、丁寧に説明すると表明されていますし、今年の執行方針の中でもそのようなことを言われています。丁寧に説明とい

うのは今までもされていると思いますけれども、なかなか全町民に向けて説明をしてきたというところでは、この誘客交流施設についてはすごく少ないのではないかと思います。私は全町民の声を聴くべきだということも、何度も前町長に対しても発言してきました。前回は話をしているので、いろいろ団体のアンケートをとったという形の中で、やっぱり私は何も聞かれてないという町民があちこちにいらっしゃいます。それであっても町長は、自分のところには肯定的な意見しか届いていないということも前回は答弁しました。肯定的な意見だけが本当にそうなのか、例えば3月23日の座談会があった時にも、会場の中で、やっぱりきちっと説明してほしいとか、やっぱりこの建物はどういうものなのかというような意見が多々あったと思います。それを考えても、やっぱり町民の中には、いまだにこの施設が必要なのかということも含めてやっぱりもっと説明してほしいという思いはたくさんあると思います。それで、先日の全員協議会の説明の中でも、例えばその町民に説明するという中で、町長は、自分は行政懇談会をやるという方向だということも昨年の町長選挙の後にも明言されていまして、区長会議の中でも日程も組んだけどもやっぱりコロナの関係で実施できなかったと、それからこの間の説明では、早く実現できるようにしたいということをおっしゃっていました。それは、本当にこのコロナがなければ懇談会をして、その中で誘客交流施設についても説明をして意見を聴くという姿勢はあるというふうには、私は確認しました。コロナの収束を待っていて、いつまでもできないままで本当にいいのかと私は思います。議会も毎年議会報告懇談会を開いてきましたけれども、やっぱりコロナ禍でできないということであって急遽、書面懇談会という形で町民の方にアンケートを寄せていただきました。それをアンケートの精査をして、議会としては各委員会に分かれてそれを議論しています。その寄せられた意見の大半はやっぱり町に対する意見ですよ、議会にというよりも。私たちが議員としてその意見をしっかり聞くということは自分たちの役割だと思っているので。ですから、いろんな形で町民と対話すべきではないかなと思うんです。それで例えば、道内外の首長さんもやっぱり今回のコロナによってやっぱり苦慮されていると。そういう中でもコロナの以前から取り組まれていた町民の意見、要望を聴くということで、町長への手紙や私の町の提案、夜間町長室など、そういう形で取り組んでいる首長さんがいらっしゃいます。ですから、本町でも全くやっていないのではなくて、ふれあいミーティングや電子メールによる町民の意見を伺う取り組みというのをされていますけれども、それは町民からは具体的には大崎町長になってからどのようなご意見や要望が届いているのか。故郷ふれあいミーティングは現在どうなっているのか、そこをちょっと伺いたいと思います。

私は、町民との対話の場を積極的に設けるべきではないかと考えます。ですから、本当にこうそういう機会を新たに創設して、本当にこの施設建設が必要なのかどうかを改めて町民に問うべきではないかなと思いますが、そこを伺います。

大崎町長

中央公園、誘客の関係と大きく二つに分けての再質問をいただきました。まず誘客に関わるふれあいミーティングの関係につきまして担当課長から説明をさせていただき、その後私から中央公園と誘客についての御答弁させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まちづくり課長

それでは私のほうからは、まず故郷ふれあいミーティングなど町民からの意見聴取についてお答えいたします。故郷ふれあいミーティングにつきましては、行政区、町内会や10名以上の小グループ団体に対して、町長とのミーティングということで実施することで開催しています。1年前にある団体からの要請があったんですが、御存じのとおりコロナの関係で実施には至っておりません。今後も故郷ふれあいミーティング、そのほかに町民談話室、町民意見箱、もしくはまちづくり職員出前講座の中にメニューで「誘客交流拠点施設とまちづくり」というメニューがございます。こちらにつきましては昨年3月に、ある行政区との会合がございまして、その中で1件出前講座を実施してございます。そのような形でさまざまな意見聴取という形で町長とふれあう、または職員との説明という形の体制を整えておりますので、今後もそちらの方策を知らしめた中で対応をしていきたいと考えております。以上です。

大崎町長（再答弁）

それではたくさん御質問をいただいたので、ちょっと前後する部分があるかと思いますが、よろしく願いいたします。はじめに中央公園の大型滑り台の関係でございます。既存の大型滑り台は、子どもの事故が続きまして、安全確保のために平成30年より利用を中止しており、利用者の期待にお応えできない状況が続いておりますことは申し訳なく思っております。公園長寿命化計画の策定によりまして、充当財源の確保に一定のめどがつかまりましたので、このたびは実施設計、そして来年度に更新工事を予定している状況でございます。更新の内容につきましては、新たに築山に設置する大型滑り台とその周辺に幼児用のコンビネーション遊具の設置を予定しておりまして、あわせた費用でございますけれども、概算で6,50

0万円程度を見込んでございます。なお、既存滑り台の撤去費用として約200万円、また展望台と展望台の階段撤去の費用として約700万円。展望台を含めたそれら全体を解体する場合には約4,000万円がかかるものと試算をしております。また展望台を単体として残し、議員言われている、コンクリート壁を利用したのテニス打ちやボルダリングなど、それらを再利用をする場合には、再利用をする方法にもよりますが約1,500万円程度かかるのかなと思ってございます。いずれにしても今回、公園長寿命化計画策定によりまして、充当財源のめどがつかしました。起債、交付税等を効果的に活用することによりまして、実質的な自己負担は4割ほどかかると考えてございます。また長寿命化計画は、基本的に10年間の維持管理計画でございます。このたびの大型滑り台の更新を含め、計画的にその他の施設についても修繕、更新を行っていかうとするものでございます。また来年度は、議員言われた木造ベンチが24か所ございます。それらを全て更新いたします。また木製遊具1か所の撤去を予定してございます。それと公園内におけます大型看板ですが、議員が言われた、木造により傷んでいる案内標識などにつきましては、今年度、南幌町観光周遊整備計画を策定する予定でございまして、その中で一体的に整備することで効果が上がるのかなというように考えてございます。当然事業費の圧縮なんかも想定しているところでございます。

続いて、誘客施設の関係でございまして。なかなか議員と考え方の一致が図られない部分がありますけれども、今までの経過も含めながらお答えをさせていただきたいと思っております。まずはコロナの感染の関係でございましてけれども、国や道、市町村において、それぞれの役割の中で引き続き状況に応じた対策を講じることになります。また地域や家庭におきましても感染対策の基本的な励行は今後もお願いをすることになるかと思っております。また、室内空間に留まることをできるだけ避けたい傾向と言われておりますけれども、なかなか客観的な確認ができません。例えば施設運営にあたりまして、混雑が予想される土、日などは入場者数を制限することや利用時間の短縮、または一定時間ごとの入替えなどを事前に告知しまして、感染対策並びに安全対策を講じる運用が必要ではないかと考えております。また施設内の整備では、現状の計画においては施設内は24時間型の換気設備を設置するなど感染防止機能の強化を図っております。さらに今後は実施設計までの間、効果的な設備の設置などを検討してまいりたいと考えてございます。また、北海道は特に冬の間必然的に施設利用の機会が多くなります。本施設以外でも室内における感染対策、マニュアルやガイドラインに沿った適切な運用が必要であると考えてございます。また建設資材の事業費の高騰にウッドショックによる木材または鉄鋼等の高騰により事業費への影響が生じているのは事実でございまして。事業者側とは、建設事業費の

上限額を、外構を除き8億2,000万円としておりますので、その範囲内での整備を予定しております。なお、資材費の高騰、並びに1年遅れたことによる影響額の調整方法としましては、主要変更ではない規模の縮小や仕様の一部変更が必要にあると考えてございます。

また全町民からの意見を聞きたいと、町民から広く意見を聴く必要があるのではないかとということで、これにつきましては、今までも幾度も御質問にお答えをさせていただきました。行政懇談会につきましては、以前から申し上げておりますとおり、本年度実施予定でございます。ワクチン接種の進捗などを考慮し、今後実施をしたいと考えてございます。なお日程につきましては、今衆議院の選挙なども予定されておりますので、それらとの調整を図りながら実施をすべく考えてございます。また出前講座や故郷ふれあいミーティングにつきましては、先ほど課長から申し上げましたけれども、そういうものもこれから活用していただきたいと思っております。

それと説明会でございますけれども、仮にこれから説明会を開く場合としても、あくまでも施設の建設の是非ではなく、施設のあり方、運用の方法、また施設を通したまちづくりなどについて、町民の皆さまと意見交換を交わしていくというように考えてございます。また感染状況も見合せながらワークショップなども開催していきたいと思っております。

それと施設について、今を振り返り、施設が必要なのかということでございますけれども、施設建設の目的は先ほど申し上げましたように高規格道路の開通、または北海道ボールパークの開業、これを見据えて交流人口の拡大、子育て世代への移住促進、そしてまちの活性化を図ることを目的としてございます。この考えにつきましては、以前から変わりはございません。

事業名称の変更でございます。誘客交流拠点施設整備事業、これはいわゆる事業の名称でございます。このたび内閣府とのいろんな相談をしたところ、やはり子育て支援、交付金を獲得するために、やはりもっと子育てを応援する施設の事業名称にしたほうが有利でないかというようなアドバイスもいただきましたので、そういうことで検討をしているということでございます。以上でございます。

熊木議員（再々質問）

再々質問を行います。私もいっぱい、わぁっと言いましたのですみません。今答弁をいただきました。それで私も順番ちょっといろいろ変わるかもしれないんですけども、まず中央公園のところで、だいたいの概算の費用を出していただきました。それで一つお聞きしたいのは、大型滑り台を全て撤去したら、解体費用だけで4,000万円ということですよ。コンクリートの部分を例えば残すとしたら、

そういうことは、これからなののでしょうか。先ほど言い忘れたんですけれどもコンクリートのところにボルダリングがあります。それで最初つくった頃はまだすごく珍しくて、すごく人気があったと思います。今またオリンピックとかいろんな中でこのボルダリングも、いろんな形で利用する人など話題にはなっていると思うんですよね。それで先日も見て、それから建築関係の仕事をしている人とも一緒に見たんですけれども、例えばあれをリニューアルというか、下も安全にマットレスとは言わないですね、何かクッション性のそういうものを置いて危険のないような形にして新たにそういうものを設置するとか、そういう形で工夫とかできないのかなと思ったので、それちょっと1点お願いします。

それと先ほどの質問の中で、植樹の関係、ちゃぷちゃぷ池のところの、それがちょっとお答えがなかったので、総合的にいろいろこう判断してやっていくということが答弁なのかなと思いますけれども、そこを使われているお母さんにお話を聞いたら、やっぱり暑いから一応日除けなどそういうものは持ってくるけれども、ちょっと遊んでそこで木陰というものがあるとすごくいいんだよねというようなことを言っていましたので、それちょっと検討どうなるのかなと思うのと、駐車場、見回してもなかなか反対側につくるとするのは難しいのかなと思うんですけれども、10台ぐらいなど少ない数でもとめられる形で、本当に赤ちゃんなど連れて方が向こうから入ってくると距離も少ないのではないかなと思うので、その辺のことをちょっと1点伺います。

それから先ほどトイレのことも、これも総合的に判断した中で含まれるのかもしれないんですけれども、おむつをしている子どもはともかく、急いでトイレに行こうと思っても、例えば高齢者、高齢まで行かなくても、散歩などをしている方が最初からトイレを確認して歩いたりと思うんですよね。やっぱりその2か所ではなくてふやす必要があると私は思うんですけれども、それで今いろいろ簡易トイレがすごい良いものがたくさん出てきているというのも調べてみました。移動する循環式トイレということで、札幌の企業が開発しています。そういうものを活用できれば、町民にとってもすごく利用価値のある、また町内外から町外からも利用しやすい公園になるのではないかなと思いました。その検討もぜひお願いしたいということは先ほど言いました。

それから公園のところでもう一つ、老朽化しているその木製のものなどに対して、一遍にいろいろやるということでしたが、町民に参加してもらおうという形、町を活性化させるために、私もそこは町長と考えは一緒なんですよね。誘客交流施設ではなかなか一致しないですけど、町の活性化を図るためにいろいろ町民と一緒にいろんな形でやっていくということには思いはきっと同じだと思います。そうい

うので、何人参加されるかわからないですけども、そういうようなものを公園のことだけではなくて、協働のまちづくりも謳っていますしそういう形で参加してもらって、自分たちの町を自分たちで良くするという形に方向を転換させることによって愛着があって本当に住んでよかったと思う町になると思うんですよね。その辺の工夫をやっぱりしていく必要があると思います。そこで再度伺いたいと思います。

次は、誘客交流施設です。先ほど最後に事業名称のことを答弁していただきました。事業名称の変更で、誘客交流拠点施設、その冠のそれは変わらないということですか。そこにそれをそっくり変えるということなのか、そこが聞き取れなかったので、そこ再度答弁をお願いします。

それと、いろいろ事業費のこともお話がありましたけれども、資材の高騰によって今まで計画していた計画そのものがそっくりできることになるのか、それとも外観などというものをランクを下げた形でつくっていくのか。そういうようなことが具体的にやっぱり検討されているのか、そこを伺います。

それと最後のところで、町民の意見を聴く、町民からいろいろ意見を出してもらうというところで、私、一度凍結をしたらいいのではないかと質問をした時に、そのときはまだ交付金が不採択になっていない時でした。交付金が不採択になって、やはりこの事業そのものを本当に見直すチャンスだったと私は思うんですよね。それで先ほども何度もアンケートも取ったなど、いろいろありましたけれども、子育て世代だけではなくて、農業青年など、いろいろサークルという形で細かくはとっているんですけども、やっぱりこの大きなものを、南幌町にいろいろ箱物がある中で、新たにつくっていくということは、やっぱり全町民にとって意見を聞かれるということが当たり前だと思うんですよね。そここのところの手間をやっぱり省いてしまったと私は思っています。ですから、その交付金が不採択になった時点で、やっぱり再度町民の皆さんから広く意見を募ると。その中で大半がやっぱりこういうものは町の活性化のために必要だとか、移住促進につながるとか、そういう意見がたくさん出たのであればやっぱり堂々と進めていけばいいです。だからそのことを町長は第2回定例会の中でも、議員の全員協議会の中で賛成多数で皆に押しもらったので、それを進めていくということでした。確かに議会の中では賛成多数でした。だけれどもその時にそれだけをやっぱらいいのかという問題ではないと思います。ですから、やっぱり全町民に、コロナになってなかなか意見を聴けないということがありますから、やはり再度、全町民アンケートという形でこれからのまちづくりということを考えて、やっぱりその中の一つとして誘客交流施設があると思うので、そういう意味のアンケート調査なりをすべきではないかなと思いますので、再度これについて答弁をお願いします。

それから、先ほど私は、町長の公約である町民との懇談会をするということを公約でも話していましたが、その努力もされていることは十分承知しています。でもやっぱりなかなかできないという中で、先ほどほかの自治体の首長さん方がやっていることをちょっと紹介しましたがけれども、今は意見箱、メール、故郷ふれあいミーティング、それから出前講座などいろいろやられているんですけれども、その中で、なかなかもっともっと意見が集まらないということに対して、やっぱり新たなものをつくっていくべきではないかなと思うんですけれども、そういうふうに考えないのでしょうか。そこについて伺います。以上です。

大崎町長（再々答弁）

先に中央公園の関係でございますけれども、滑り台、いや失礼しました、コンクリート壁、いわゆる展望台でございますけれども、展望台に上って、そして現状は階段でのぼって、そしてその展望台の上から滑り台に接続されるという現状のスタイルでございますけれども、まずその滑り台を撤去する費用としては、先ほど申し上げたとおり200万円。それと階段撤去が700万円。それとあわせて展望台を全て撤去する場合には4,000万円が見込まれます。ですから、展望台を残す場合、コンクリート壁を残す場合につきましては、滑り台の撤去費用と階段の撤去費用これらが必要となってきます。それと展望台をリニューアルして、コンクリート壁をリニューアルして再利用する場合、これはやっぱりリニューアルの方法によるものですから、一概にいくらかかるかとは言えません。どのような方法がいいのか、これまだ結果が出ておりません。ただ、今使われているボルダリングやテニス壁、そういうようなもので再利用した場合につきましては、現状のものを修繕していくということで1,000万円から1,500万円程度かかるのかなと試算してございます。

それと駐車場や日除け、トイレでございます。日除けにつきましては1か所、ちやぷちやぷ池に1か所ございます。1か所で足りる、足りないという問題もあろうかと思えます。それと駐車場、広大な公園なものですから、なかなか端から端まで時間がかかるということはわかりますけれども、当初から駐車場はあの1か所で一体的管理をしようと1か所にしております。この駐車場またトイレの増設、いわゆる利便性の向上に係ることにつきましては、これからまた1年ではできませんけれども検討してまいりたいと考えてございます。

それと、町民参加型のボランティアによる管理でございますけれども、中央公園の長寿命化によって改修が進んでくれば、そのような箇所はなかなかなくなってくる、管理する部分は少なくなっていくかと思えますけれども、町民と一緒に管理する、

協働のまちづくりにとっては大事なことでございます。これについては参考意見として検討させていただきます。また地域の公園につきましても同様に、また検討してまいりたいと考えてございます。

誘客交流施設でございますけども、事業名称でございます。誘客交流拠点施設ということで当初、事業の名称としてつけたものです。それと先ほど言われたように、地方創生拠点整備交付金を獲得するにあたっては、もっとさらに具体化した、わかりやすい名称が必要でないかということで内閣府から意見があったものでございます。内閣府の意見も当然参考にしながら、まずは予算の獲得がなければ施設の建設は難しいので、その事業名称につきましては検討してまいりたいと考えております。

それと事業費の問題でございます。当初予定したものがそっくりそのままできるのかということですが、先ほど再答弁の中で申し上げましたけれども、ウッドショック及び鉄鋼材の資材による影響が出てございます。また1年遅れたことによる諸々の事業費の影響が出てございます。それにつきましては上限額を変えない範囲の中で吸収をしようというところでございます。従って規模の縮小や仕様の変更など、あくまでも目的主体の変更をしない状況の中でそういう対応が必要であるのではないかと思います。

それと、町民の声を聞くということで、これらにつきましては今までも申し上げたように、これからもそのような形で進めてまいります。全町民への施設建設に向けての建設の是非についてのアンケートにつきましてはとる考えはございません。それと町民からの声、またそういう新たなものが必要でないかということでございますけれども、現状の制度があります。それをもっともっと町民に活用していただくよう、そういう周知の努力をしまして、実効性のある制度にしてまいりたいと考えてございます。以上です